

東由利村報

No. 79

1963・12・10

発行 東由利村役場
印刷 K K 本間印刷所

第7回臨時村議会

大下橋工事請負契約を結ぶ

財政調整資金 600 万円積立

第7回村議会臨時会は11月18日役場に招集された。

今回提出された案件は工事請負契約、積立金の設置、林道事業費の起債、国民健康保険条例の全部改正、一般会計追加予算など9件でいずれも原案どおり可決された。>工事請負契約の締結
大下橋（畑村）架替工事契約を長田藤吉氏＝本荘市＝と結ぶ。請負金額270万円。

>財産区財産の処分

玉米財産区有財産の黒淵字堀ノ越地内赤松立木（天然生）70本を処分する。

>積立金の設置

橋梁整備並びに緊急土木事業費に充てるための財政調整資金として600万円を積立する。

>林道開設事業費起債

38年度施業の林道開設事業費に充てるため150万円の起債を行う。

>国民健康保険税条例の全部改正
地方税法施行令の改正にともない国民健康保険税の減額基準を定め

る。総所得9万円以下は10分の6が減額、10万5千円以下は10分の4が減額される。

>38年度一般会計追加予算（追加額231万円・総額1億1,269万円）追加の主なものは役場交際費（40万円）大下橋工事費（60万円）宿小便所塗装排水工事費（11万円）下中産業教育教材費（30万円）水道工事費（18万円）定時制高校理科教育振興費補助（15万円）

また滞納700万円に

＝悪循環＝断ち切ろう

村税の納付状況はいぜん成績が悪い。

11月30日現在の滞納額は一般村税（村民税・固定資産税）520万円、国民健康保険税210万円、合せて730万円にのぼっている。

現年度分でこれまで納期のすぎた分と、滞納繰越分を合わせた調定総額から割合を出すと45パーセントが滞納になっている。

本年3月の年度末には納税組合のがんばりなどによって半数以上の完納部落をだし、ともかくも村はじまって以来最高の88パーセントという納税成績を上げ、これを契機として納税成績の一段の向上をねがってきたが、新しい年度に入り、また賦課額の半分にも及ぶ大きな滞納額を出すという悪循環はどうしても断ち切ってしまいたいものである。

軽減している税負担



村政は重荷を負って
歩むがごとし

このところ米の作況が思わしくなかったことから、村としてはできるだけ控除額の引上げ、税率の引下げを行って

税負担の軽減につとめてきたし、事実、全県あるいは全郡の町村と比較して本村の税金の賦課率は高くなっていない。いわば村としてはできるだけ村民の税負担を軽くして最大の効果を上げ、そして村民の生活向上に努めているということは、あらためてことわるまでもないことである。

明日の幸福につながる
納税を第一義に！

わけても他産業と農業所得の格差の増大から農業施策の転換に迫られ、大きくゆれ動いているのが今日の農村の姿である。それだけ

「自主納税」は負担の公平

滞納整理で50万円空費

現在、このような滞納額をかかえ、村では滞納整理の実施を考えているが、各戸の訪問徴収となるとこれまでの例から役場職員が延べにして300人以上これにあたらなければならない。

それだけ事務に支障をきたすことになると同時に、役場職員の1日の給与を仮に500円平均とすると、15万円以上が滞納整理の人件費として支出されているというようにみることができる。その他、滞納整理までの諸準備、また各期別の督促状発送のための人件費や郵便料など、滞納によってかかる経費全部を合計すると50万円以上になり、このような多額が大切な

現在の農家経営が苦しく、したがって経済面の余ゆうがないというのはみんなに共通していえることである。

このことから現在の生活が苦しいほど明日のよりよい生活が保障されるように、より強力な、よりスムーズな村政が必要になってくる。

この重大なとき、一時的にせよ滞納によって村政にブレーキをかけてはならないし、＝経済が苦しいから滞納する＝というある意味で退歩的な悪習をなくし、明日の幸福につながる納税を第一義に考え、そして所得の増大と平行して消費生活の合理化のための創意工夫を行って健全な家庭経済をつくるよう、いま一つ積極的な努力を望みたいものである。

村財源から空費されるのである。

滞納によって村政のブレーキとなることはもちろん、それ以上にきちんと完納してくれた人々が滞納者にかかわる経費まで負担しているという、いわば正直ものがバカをみていることにもなるので、これからは完納している人もこの点を考えられ、村税はみんなが完納しなければならないものだ、という空気をつくり出すよう努めていただきたい。自主納税は決められた日に、決められた場所に納税するという意味のほかに、みんなが負担の不公平をなくする絶対の方法であり、自主納税の意義はここにあるのである。

1963年の足あと

まえがきに寄せて

村長 阿部直一郎

わが国でこれから革命ということがあるなら、それはさしあたって農業問題でおこることを指すだろうといわれているように現在の農村は激動に激動を重ねている。

本村もこれの多聞にもれないことはいふまでもない。

この危急存亡のピンチに直面して、村政のより重大さを痛感し百年の大計のもと、村の基盤づくりの一つ一つ渾身の努力をはらった心算である。

本年一年の歩みは新しい時代の夜明をむかえる1ページであり次代へのジャンプ台でもある。来年は農業構造改善事業の指定村となる運びになっているが、かえりみて一番の痛恨事は4農協の円満な合併がつい実現しなかつたことである。

農民が農業のひたむきな前進を望むならば、その前提は農民の大同団結以外ありえないはずであり、このことを来年の大きな課題の一つにしたい。

産業・経済

県道蔵・大曲線誕生

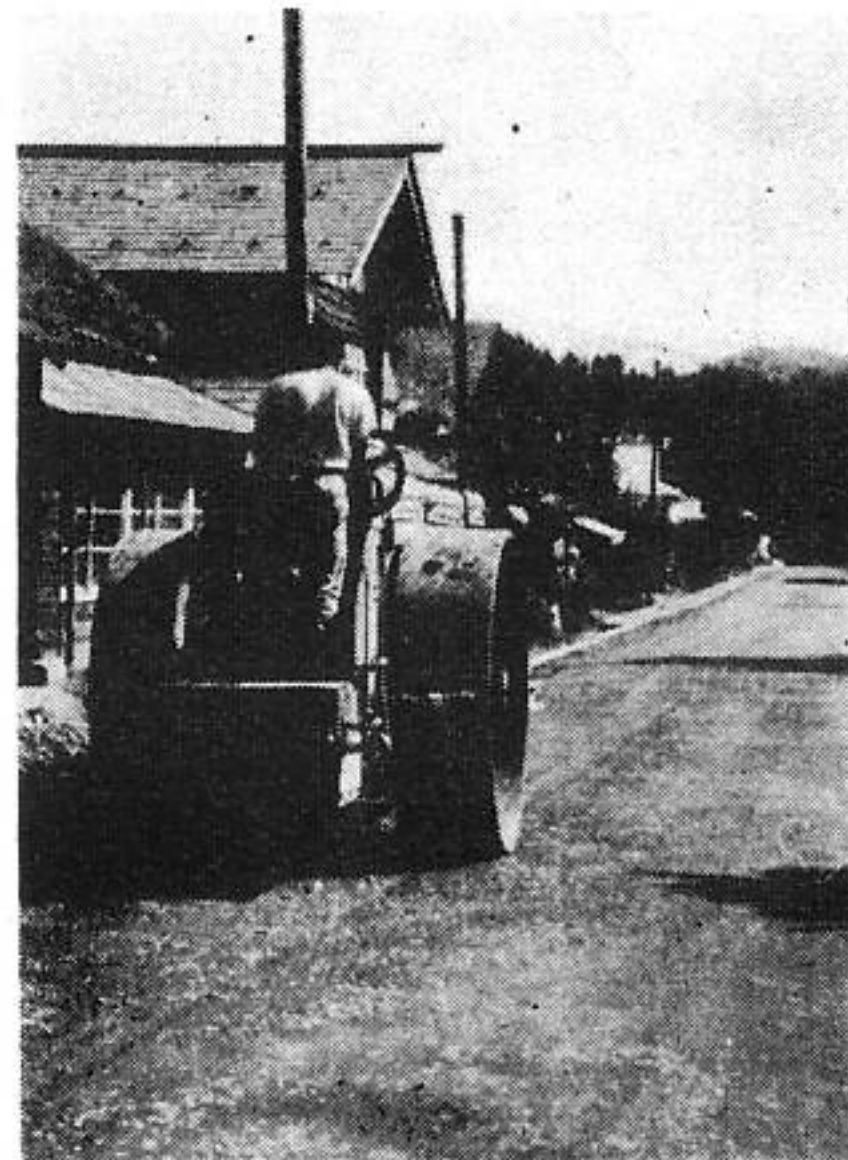
長い間念願し続けてきた村道法内線の県道昇格は、その名も蔵・大曲線と新しく、5月の県議会で正式に認定された。

この県道は県南部を日本海岸と岩手県側を斜めに結んで、しかも秋田県でただ一つの例といわれる国県道3本を縦断する重要路線となり、とりわけ昨年の老方・沼館線の県道昇格に引続いて村内の主要路線はすべて国県道となり、これによつて本村の道路整備計画の基幹が出来上つたことになる。

基幹林道軽井沢線の起工

東北地方ではじめてといわれる基幹林道軽井沢線の開設に着手された。矢島町と本村を結んで、しかも全面積90パーセントが林野である両町村の開発はこの林道の開設によつてはかりしれない恩恵をこうむることになり、また鳥海山の国定公園の指定と相まって観光にも大きな役割を果すことになる。

この工事は延長6,000メートル(巾員4メートル)総工費4,800万円、2カ年で完了する予定になっており、うち本年は2,500メー



村の中心老方地内の国道も舗装化

村の農業構造改善の
カナメとなる酪農

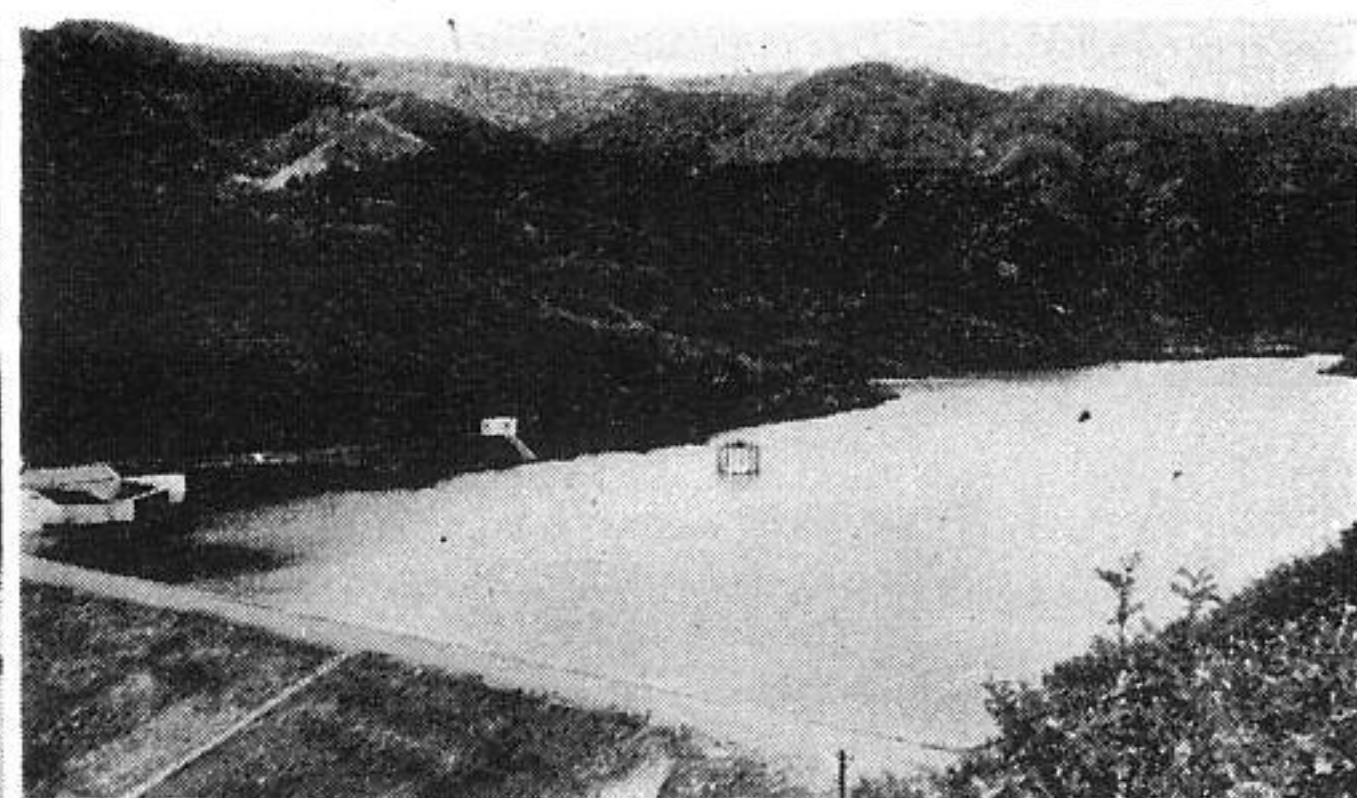


ル施工された。なお起工式は小畑知事の参列をえて8月7日、盛大に行われた。

老方地区国道舗装

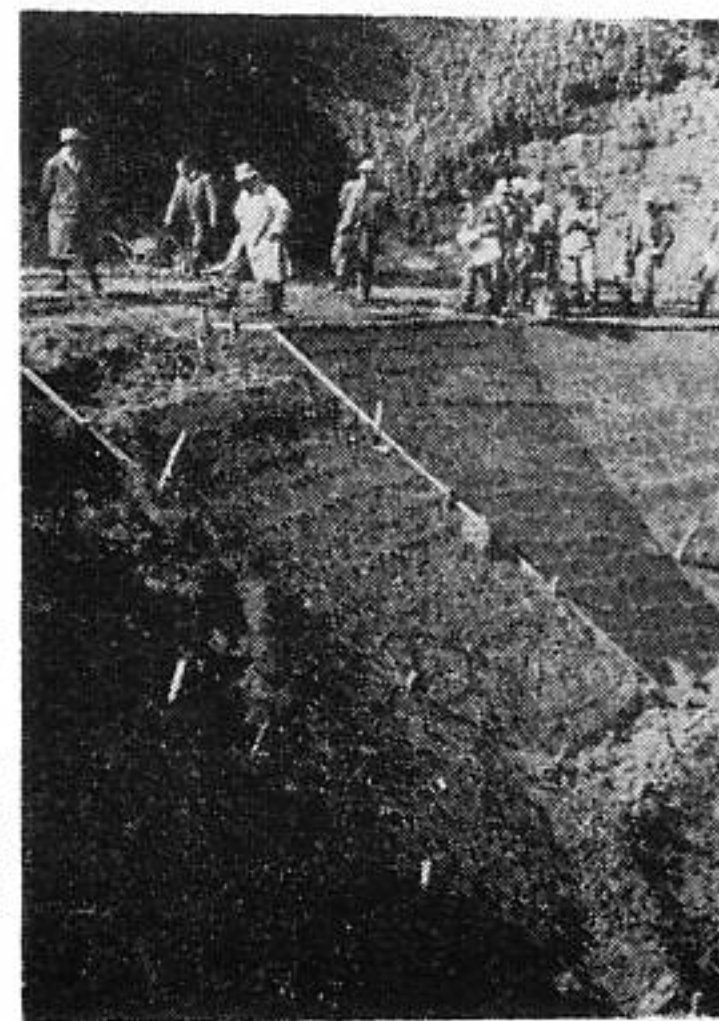
一昨年の大琴、昨年の蔵に引続いて今年は老方地区内の国道舗装工事が行われた。

また来年は玉米地区が予定されており、これで村内の主要地区内の国道舗装は一応完了するが、本村の大動脈であるところの107号線全区間の舗装化早期実現のため、村では全力を上げるようになって



出現した人造湖 八塩ダム

道なきかたに道をつけて延びる基幹林道



いる。

延びる国道の改良工事

きたるべき国道の舗装化に備え、雪寒道路など改良工事は今年もどんどん進められた。雪寒道路工事は舟木・大琴間、板戸地内では稲荷橋など3橋の永久橋化を含めた第1種改良工事が行われた。

これによつて国道の未改修区間は、大琴・蔵間、蔵新田・薬沢間、板戸地内より郡境に至る間だけとなり、これも39年度中には全部完了

するよう村では積極的に働きかけている。

倉・黒沢林道工事進む

舟木橋も永久橋化

倉林道第2期工事延長540メートル、黒沢林道620メートルの開設工事は予定どおり完了した。これらの工事は来年度さらに継続し、これによつて倉林道は全体計画2,000メートルを全部、また黒沢林道は全体計画6,000メートルの50パーセント以上の開設を予定している。

また沼林道改良工事の第一着手として行われた舟木橋永久橋架替工事は工事費 470 万円で施工され、国道の橋梁を除いては、石沢川をまたぐはじめての近代的な永久橋が誕生した。

第2次酪農計画策定

本村の基幹産業として確固たる地歩を築きつつある酪農は第1次計画完了に引続いて第2次計画が策定された。

この第2次計画は、昭和44年までの5カ年間で現在の500頭飼育をさらに1,000頭に増やすとともに多頭飼育農家を増やし、草地など生産基盤を造成して最終年次には牛乳生産量2,000トン、総所得は7,000万円に引き上げようとしている。

その他優秀な基礎牛導入による品種改良と共同育成所の設置、牧草乾燥機などの設備によつて省力化をはかり、ミルクでうるおう豊かな村のより強い基盤づくりにふみ出すことになった。

八塩ダム完成

本村と本荘市石沢・小友地区790ヘクタールの用水源となる八塩ダムは2億5千万円の巨費と12年間の歳月をへてようやく完成した。盛土えん堤としては県内2番目の規模をほこり、しかも温水取水装置など最新の施設がほどこされている。

八塩山のフトコロに抱かれ、満々と清水をたたえたダムの周囲にはサクラ・ツツジ・もみじなど植えて四季おりおりの景観をそえ、文字どおり山紫水明境をつくつて村民の「いこい」の場にもしようと

関係者の間では計画をすすめている。

玉米地区の耕地整理調査

農業の機械化は必然的に耕地規模の適正拡大が要求されてくる。来るべき耕地の区画整理に備えてその青写真づくりともいうべき調査設計が今年は玉米地区と横渡地区200ヘクタールにわたつて実施された。

去年は老方・蔵地区を中心に300ヘクタール実施されており、残る住吉・大琴地区は来年度継続して実施するよう努めることになっている。

好成绩の直播試験

省力栽培のニューフェース直播機をつかつての栽培試験地は村内6カ所につくられた。

結果の正確な分析はまだでいないが、増収そのものより省力面で効果が大きいことが実証され、はじめての試みとしてはまずまずの成績であつたといえよう。

水稲単作依存から脱けきつて多角経営への切替えが農家の共通課題となつている今日、労力調整の問題ともからんでこうした省力化の研究がますます必要になつてくるわけで、結果の是非以上に、ともかくもその第一歩をふみ出したことの意義は大きい。

栗の主産地化に着手

生産性の低い原野の有効な利用が本村産業発展の重要なポイントになつているが、その一つとして村では今年から5カ年計画で栗の主産地化をはかることになり、新沢・倉など山間部落を中心に1.5ヘクタールを栽培した。

「桃栗三年」を地でいつて換金性が早く、省力栽培が可能でしかも協同化にはもつとも適していることなどから、5年間で32ヘクタールを栽培する計画である。

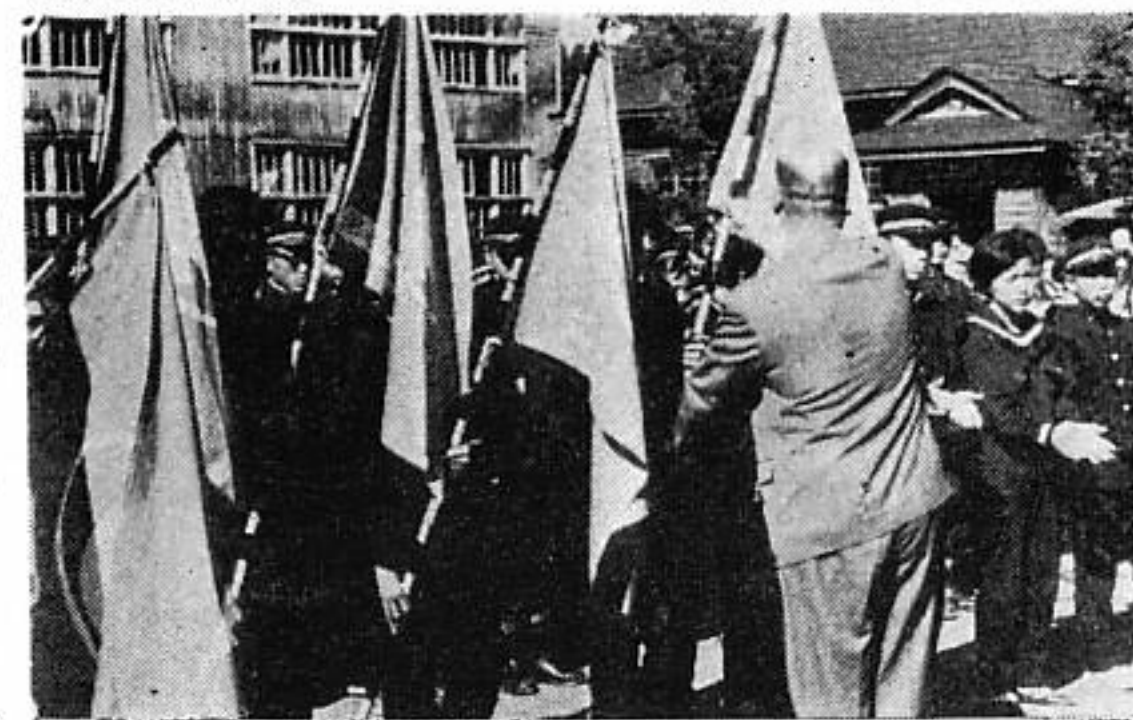
稲作不況でピンチ

全国的には史上2番目の豊作といわれたが、本村にとって今年はどうやら史上最高(?)の不作となつてしまったようだ。

現在まとまつた予約の減額補正数は4,060俵で、予約量はもちろん売渡しも6万俵を大きく割ることが予想される。

季節労務者も1千人と推定されているし、これらのことから農業構造改善の必要がより痛感され、またその試練の年であつたともいえる。

子ども大会で会旗を贈る(下)は大会の記念行進



教育・文化

一般加入電話100台増加

東北でも有数な電話の普及率をはこつている本村に、今年さらに一般加入電話100台が開通した。農村公衆電話や団体加入電話の普及、さらに加入区域の拡大変更などの恩恵もあつて、現在では大体4戸に1台の割合まで普及率が延び、これによつて山間僻地の多いわが村の人々の生活上の利便ははかりしれないものがある。

「世界はせまくなつた」といわれるが、わが村もこの電話と道路の普及によつてせまくなりつつある。

玉米小学校で給食開始

住吉小学校に引続いて玉米小学校でも学校給食を開始した。

パン・ミルク・オカズで栄養も満点、これによつて子どもたちの体位向上はもちろん、さらに家庭の



玉米小学校の楽しい給食

これら教育的効果を考へて近い将来全校にこれが実施できるよう、村では検討を続けている。

ミルク給食・全校に

完全給食校を除く村内の各校ではミルク給食を開始した。完全給食を実施するまでの段階としてミルクを低額給与し、児童生徒の体位向上をはかろうという文部省の方針によつて始められたものであるが、体位の劣弱がはつきり指されている本村の子どもたちにとつて、わずか一杯のミルクであつてもその効果に大きな期待がつけられる。

第1回子ども大会開催

青少年の健全育成の有効な一つの方法として子ども会活動の普及が真けんに考えられるようになってきた。本村ではこの子ども会が全部落に

38年度東由利村功労者



長谷山氏



猪股氏



横山氏

結成されたことを記念に、そして子どもたち自身の自覚とこれに対する親たちの認識をたかめるために、9月13日子ども大会を開催した。

大会では①うそをいけません②きまりを守ります③仲間づくりに励みますと宣言、その他全子ども会に会旗贈呈や各校のブラスバンド・鼓笛隊の市内行進などが行われた。

本年度村功労者に3氏

恒例の村功労者表彰式は11月2日行われた。本年度功労者に選ばれた方は長谷山誠一郎氏(秋田市中長町9＝老方出身・77才)猪股勘一郎氏(本荘市雪車町・73才)横山玉之助氏(向田・65才)の3氏である。

長谷山氏は東北大学医学部卒業後、

(4ページへ続く)

(3 ページより続く)

新農協設立にふみきる

農業対策審議会で決論

12月3日農業対策審議会では、由利農業構造改善課原田昭三郎氏を招いて会議を開いた。

今年の不作、おびたしい出稼、無謀と思われる消費ブームなど当面する経済問題を分析した結果、この経済危機を打開するには、農協を合併して農業構造改善計画指定村の指定を受け、これにより豊富なる国家資金を導入し、合理的な経営を進めて所得の増大を図る以外に対策がないという結論に達した。

事ははなはだ急である。39年度中にはぜひ共指定を受けなければならない。が、その前提として農協を一つにしなければならない。このことについてはこれまでも随分努力を重ねて来たが、一向解決の見通しがつかないままで今日まで来てしまったのであるが、事情は

もはや一日もこのままにして置くことが出来ないので、問題を具体的に前進させるため、先づ出来るところからやって行くという方針にふみ切り、新農協設立の事務局を設け事務的処理を急ぎながら、一方玉米農協側の賛同を得るよう村の総力を結集し誠心誠意をつくしてさらに一段の努力をすることにした。

年賀状は22日まで

▷年賀状は12月15日から22日まで
小句は15日まで差出す。

▷年賀状は市内あてと地方あてを別々にたばね、「市内あて年賀状」あるいは「地方あて年賀状」と書いた紙片をそえる。

▷年賀状のあて名は正確に、そして子どもあてのものは「〇〇方」と世帯主の氏名を必ず書く

この場合にも農地法 20 条の適用
がありますか。

【答】 ご質問の場合、労務の提供など小作料に見合うものの授受が行なわれておれば、使用貸借と

農地相談室

みることは無理であり、賃貸借契約と解するのが相当であると思われます。従って、甲は農地法20条1項の規定による知事の許可を

受けなければ、契約の解除、解約
をすることはできません。

また、質問の場合の労務の提供は、賃借権にもとずき支払われるものですから、農地法2条7項に規定する小作料とみられます。

従つて、農地法による小作料統制の適用を受け、小作料は、農業委員会が知事の認可を受けて定めた小作料最高額をこえて授受したり金銭以外のもので授受したりすることはできないことになります。

＜農地法 22 条、23 条＞

5325
237
5251
238
5355
5225
153
6156
5315
5351
156
159
204
206
207
209
211
214
215
216
6228
232
167
217
218
5055
240
6237
6238
212
6179
6222
224
6224
5255
178
179
6178
208
210
155
157
6158
6159
6215
221
222
225
6226
226
227

阿阿阿石運運運運運運運伊小小小太大小小木菊木菊工小小小小小小小小小小小小小小

部部部渡藤藤藤藤藤川野野野野野野野田場場場原島地地藤松松松松松松松松松松松

貞誠次安藤春ヨ直松重庄 勇昭治新 民寅長 勝雅ハ 忠大喜彦正義富富与二富平 林慎常又 竹宇彦健留運長勘

二也郎門男子志造和郎治郎郎門郎忠郎雄郎弘三彥工明郎吉郎次造一三藏郎雄男郎進太一郎三茂郎郎郎七造毅藏

十藏野藏野小老藏十新藏老上
下須 館老湯 久 山老藏 山宮西 新家山家宮高須館老 須山宮館須 老

前田田田倉方田前処田方里
屋田田通野保崎方田崎前保
処下崎下前屋田前方田崎前田

62
2
2
62
2
62
50
50
51
51
51
2
1
1

2
2
62
62
2
62
62
2
2
62
62
2
62
62
62
62
1
2
62
52
1
1
62
62
62
62
2
1
2
62
78
2
62
60

谷谷谷谷
由利島信

家畜金庫由利

一之次 三次之 四左工 太之 三四次 一二 惠四 一太三四サ太寮所之 店

方後
出
出
方上
"
"
"
の
日
出
郷海日
"
"
海新
合新
島
の
合新
出
出
日
"

[illegible]

□□□□□□□□
役場の年末年始休み

の年末年始休みは12月29日から
月3日まで、なお12月28日は
除があるので用事はなるべく
まで済まされるようお願い
いる。

労務提供を条件とする
農地の貸付は賄貸借か

【地主甲が昭和19年頃、水反歩を乙に貸付け、その条件で甲所有の水田苗代の植付（苗代の肥料及び労力を負担しは甲が負担する）をするといとで、小作料はとらずに期間めない口頭契約を結びましたこの農地の返還をめぐって、間に紛争を生じていますが、

新設電話番号表を局より全加入者に配布するのですが、
広報に掲載してそれにかえさせていただきます。（老方郵便局長）